

練馬区外郭団体中期経営計画の達成状況

団体名	練馬区社会福祉協議会	団体所管課	福祉部管理課
-----	------------	-------	--------

経営計画期間	令和 2 年度 ~ 6 年度
--------	----------------

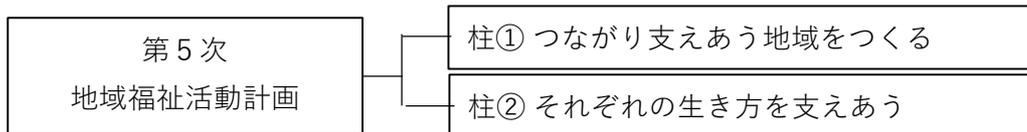
団体の目指す将来像

「練馬区との連携のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域住民との協働により分野を超えて地域の生活課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する団体」を目指す。

取り組みを進めるうえでの「基本的方針」

【事業分野】

本会は地域福祉の実践を進め、区と連携して、区民や広範な関係団体等と分野を超えたネットワークを構築しつつ、住民とともに、第5次地域福祉活動計画に定める事業を着実に推進する。



- ①つながり支えあう地域をつくる：多様な主体と連携して重層的なセーフティネットを構築する。
②それぞれの生き方を支えあう：複雑な生活課題を抱えても、地域で安心して暮らせる。

【財務分野】

会員の維持や実習生の受入などにより、自主財源の安定的な確保に努める。

【組織等分野】

人材育成方針に基づき、専門集団として職員個々の専門性を高め、組織運営に関わるマネジメント能力の強化を図る。また、働き方改革を促進し、健康で快適な職場環境づくりと職員の健康維持を図り、人材育成とワークライフバランスを推進する(生産性向上)。

区が外郭団体に求めるもの

社会福祉法に基づく長年の活動に培われた専門性や民間団体としての柔軟性を生かし、分野や部門を超えて、様々な課題を持つ区民の支援や、区民が地域の課題を主体的に解決できる地域づくりに取り組むことにより、地域福祉を推進すること。

達成状況の評価

外郭団体は、経営計画の取組や達成状況を毎年度、評価する。団体が行う達成状況の評価は、つぎの3段階で評価する。

- 「A」 計画以上に進んだもの
- 「B」 概ね計画どおりのもの
- 「C」 計画どおりに進んでいないもの

団体所管課の評価

団体所管課は、年度終了後、団体の取組や達成状況などから、年度の評価を行う。

事業1	つながり支えあう地域をつくる
取組内容	<p>①ボランティア・地域福祉推進センターに配置している地域福祉コーディネーターが区内を20地区に分けて組織されている民生児童委員協議会に参加するほか、積極的に地域に出向き地域活動に関わる地域住民等との信頼関係を強化する。現在、練馬・光が丘・関町・大泉の4つの拠点を、常勤10名、非常勤7名で運営している。地域に出向いて活動できるよう層の体制の充実を図る。</p> <p>②「ネリーズ」運動は地域福祉に関心のある方の受け皿の一つとして機能しており、目標登録者数を設定し、ネリーズ登録の勧奨を継続する。ネリーズ登録者に向け、引き続きネリーズ通信を発行するとともに、練馬・光が丘・石神井・大泉の4地区でネリーズ懇談会などを実施し、ネリーズ同士の交流や地域活動の場と情報の提供等に取り組む。フェイスブックなどのSNSを活用した地域のコミュニケーションの仕組みをつくり、ネリーズ同士の交流の活性化や新たなネリーズ登録者の獲得を図り、住民全体の地域づくりを推進する。</p>

目標①	地域福祉相談(ボランティア・市民活動相談) ボランティア・地域福祉推進センター及び同コーナーの相談件数16,000件					
年度別取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	15,600件	15,700件	15,800件	15,900件	16,000件
実績	12,126件	12,829件	15,723件	20,152件	20,888件	
団体の達成状況の評価	—	C 計画どおりに進んでいないもの	B 概ね計画どおりのもの	A 計画以上に進んだもの	A 計画以上に進んだもの	
備考	—	<p>コロナ禍で地域の活動が停滞したことにより、相談件数は平成30年度の15,379件から大幅に減少し目標値を達成できなかった。しかし、相談種別で見ると生活相談は増加した。地域の拠点として、コロナ禍での生活の心配事や不安の相談を受けとめ、地域住民の生活課題に対応した。</p>	<p>コロナ禍において、他の制度に当てはまらない相談や経済的困窮等の課題、人とのふれあいを求める相談等、生活相談が大幅に増えた。関係機関と連携し、必要な支援につなぐなど適切に対応した。</p>	<p>コロナ禍での孤立や生活困窮など複合的な課題を抱えた相談が増加し、関係機関や活動団体、民生児童委員等と連携し課題への対応を図った。各拠点を中心に地域住民や団体等とともに分野を超えたネットワークづくりに取り組んだ。</p>	<p>地域福祉コーディネーターを2名増員し、民生・児童委員や関係機関等との連携やアウトリーチにより、複合的な生活課題を抱えた相談に対応し、早期の支援につながるよう対応を図った。各拠点を中心に地域住民や団体等とともに分野を超えたネットワークづくりに取り組んだ。</p>	

目標②	「ネリーズ」運動 地域福祉協働推進員(ネリーズ)の登録人数730人					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	650人	670人	690人	710人	730人
実績	676人	678人	684人	693人	708人	
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画ど りのもの	B 概ね計画ど りのもの	B 概ね計画ど りのもの	B 概ね計画ど りのもの	
備考	—	ネリーズの登録人数は、令和元年度と比較してほぼ横ばいであった。コロナ禍の状況で顔を合わせての懇談会の実施ができなかったが、ネリーズ登録者がそれぞれの生活状況に応じた活動ができるようオンラインを活用しての懇談会や、事前のオンライン体験勉強会の実施などに取り組みネリーズ同士の交流や地域活動に関する情報提供に努めた。	コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用による住民同士の交流の場を設けるなど、感染対策を講じた上で地域づくりの活動を継続し、ネリーズの登録や懇談会参加へつなげた。	コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用による住民同士の交流の場を設けるなど、感染対策を講じた上で地域づくりの活動を継続し、ネリーズの登録や懇談会参加へつなげた。また、民生委員改選後、民生委員児童委員協議会にてネリーズの活動内容の周知を行ったところ民生委員の加入が3名あった。	地区別のネリーズ懇談会を再開し、住民同士の交流の場を設けて地域づくりの活動を行った。また、練馬区老人クラブ連合会とともにネリーズかるたを行い、楽しく地域福祉を学ぶ場をつくった。このほか、地区祭など様々な場面でネリーズの活動について周知を行うことで登録者の増加につながった。	

取組内容の評価(令和2年度)

団体	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域住民等と直に会う機会が減ったが、オンラインの導入などを実施し、円滑な運営に取り組んだ。
事業 所管課	ネリーズ運動においてオンラインの活用等により、登録人数を維持した点は評価できる。ボランティア・地域福祉推進センターについては、生活サポートセンターと連携し、多様な生活課題を包括的に受け止める相談窓口としての取組の充実を求める。

取組内容の評価(令和3年度)

団体	令和3年度は令和2年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、オンラインを活用するなど十分な感染対策を講じた上で地域住民等との対面の機会を設けつながりを維持した。
事業 所管課	地域福祉相談およびネリーズ登録人数ともに目標値を達成しており評価できる。コロナ禍特有の相談が増えているが、感染防止対策をとりながら地域に出向き、関係機関と連携を図り、引き続き支援の充実を求める。

取組内容の評価(令和4年度)

団体	令和4年度は複合的な課題を抱える住民からの相談が増加し、適切な支援につながるよう関係機関等との連携に取り組んだ。また、民生児童委員協議会等に継続的に参加し、ボランティア・地域福祉推進センターの取り組みを紹介し連携を推進した。ネリーズ運動では対面式の懇談会を光が丘われもこうで実施する等ネリーズ同士の交流の場を設けた。
事業 所管課	複合的な課題を抱えた相談が増えたことにより、令和4年度は相談件数が増加した。相談記録を蓄積・現状分析し、相談事業の可視化を行っているとのことなので、こうした相談業務で培ったノウハウを令和5年度から開始している重層的支援体制整備事業に活かしてほしい。

取組内容の評価(令和5年度)

<p>団体</p>	<p>令和5年度は、地域福祉コーディネーター2名を増員し、練馬ボランティア・地域福祉推進センターをひきこもりや8050問題など複合的な課題を抱えた人の相談窓口とした。このことにより、本人や家族からだけでなく、民生児童委員等関係機関からの相談が増え、相談件数増加に繋がった。また、アウトリーチ等により課題を抱えた人の早期発見および関係づくりに取り組み、適切な関係機関へ繋いだ。今後は、関係機関との連携を更に強化し、支援につながった本人が活動できるような居場所づくりを進めていく。</p> <p>ネリーズ運動では、老人クラブ連合会で、ネリーズかるたを活用した交流会を行い、地域福祉を学ぶきっかけづくりとしたり、各地区でネリーズ懇談会を実施したりするなど、対面での活動が再開できた。着実に登録人数が増えているネリーズについて、地域で更に活躍してもらえるよう、活動の場や方法を引き続き検討していく。</p>
<p>事業 所管課</p>	<p>相談件数が約700件増えており、その中には複合的な生活課題を抱えた相談があったと見受けられる。地域福祉コーディネーターの増員などの重層的支援体制整備により、早期の支援につながる対応を図った。地域住民が気軽に相談できるように地域住民や関係機関・団体との連携を図り、相談体制の充実を求める。</p> <p>新たな取組として、練馬区老人クラブ連合会と連携したネリーズかるたを活用した交流会の実施は評価できる。既存の懇談会の充実やネリーズ登録者増に向けた新しい取組を求める。</p>

事業2	それぞれの生き方を支えあう
取組内容	<p>①高齢者や障害者が安心して自分らしい生活ができるよう、財産保全サービス、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などその方の暮らしや判断能力など心身の状況の変化に応じた切れ目のない支援を提供していく。 成年後見制度利用促進法に基づく練馬区の中核機関として、関係者の連携体制を整備し、区民向けおよび関係機関向けの相談体制を強化するとともに、関係機関と専門職などによる検討支援会議を開催し、支援を必要する方を成年後見制度の利用等適切な支援に結び付けるほか、その方の生活課題に応じた後見人候補者のマッチングなどを行う。 練馬区社協として新たに法人後見を実施するとともに、引き続き市民後見人を育成し、後見人候補者の多様化に取り組む。</p> <p>②各部署と連携して生活と就労の一体化した支援に取り組むことで、障害のある人が希望する生活や働き方に向けた支援を行っていく。 就労した障害者が働き続けることができるよう、障害者就労支援センターの支援員の増員や支援力向上に取り組むほか、生活環境の変化に影響を受けやすい就労開始直後の時期に重点的に支援を行う体制を整える。 社会福祉法人等のネットで展開していく就労体験事業の活用や障害者就労支援センターが事務局を担う区内の福祉作業所の共同受注事業などにおいて、農家との連携（農福連携）による新たな受注作業を開拓するなど、新たな就労の場の確保を図る。</p>

目標①	権利擁護センター事業 成年後見制度の利用促進(相談機能強化・後見人候補者等のマッチング、地域連携体制の構築、法人後見の実施)					
年度別取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実績	—	体制整備	充実	充実	実施	実施
団体の達成状況の評価	—	B 概ね計画どおりのもの	B 概ね計画どおりのもの	B 概ね計画どおりのもの	B 概ね計画どおりのもの	
備考	—	<p>令和2年度より区内を東西に分けて会議体を受け、事例などを通して関係機関同士顔の見える関係を構築しながら区内全域の相談機能の充実に取り組んだ。市民後見人の育成を継続的に行い、後見人候補者の選択肢を増やし、必要な人が制度につながることをできるよう法人後見の受任に向けて体制を整備した。</p>	<p>検討支援会議を年12回実施し、専門職や関係機関との顔の見える関係の構築や相談機能の充実に図った。また、ネットワーク連絡会に当事者団体やNPO団体に新たに参加を促すなど連携に取り組んだ。</p>	<p>検討支援会議やねりま成年後見ネットワーク連絡会を開催し、関係機関との連携を深め、相談機能の強化を図った。法人後見事業において、業務が円滑に行えるよう業務マニュアルを改訂し支援体制の整備を図り、受任件数4件となった。</p>	<p>地域のニーズを把握し権利擁護支援に必要な人を適切な支援につなげるため、検討支援会議やネットワーク連絡会を開催し、地域連携ネットワークの強化を図った。また、市民後見人の周知にむけて作成したリーフレットを活用するとともに関係機関に配布し受任の促進に向けた取り組みを進め、5件目の受任に至った。市民後見人の養成については、養成研修を実施、新たに3名の登録があった。</p>	

目標②	障害者就労支援センター事業 障害者就労支援における職場定着支援事業の利用者数775人					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	645人	675人	705人	740人	775人
実績	622人	698人	770人	807人	847人	
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだもの	A 計画以上に進んだもの	A 計画以上に進んだもの	A 計画以上に進んだもの	
備考	—	働く障害者の増加に伴い、職場定着支援に対するニーズも増加している。一般就労を目指す障害者を支援するとともに、就労した障害者の生活面を含めた様々な相談に応じ、就労先の企業等への助言、オンラインを活用した職場定着面談を行うなど、就労の継続を支援した。	区内外の就労定着支援事業所から、当センターの定着支援事業への移行者が増加した。コロナ禍におけるオンライン会議システム等を活用した支援の継続や通勤の再開・在宅勤務等働き方の変化への対応、職場訪問などに着実に取り組み、就労の継続を支援した。	就労定着支援事業の支援期間終了に伴うケース引継ぎが増加している。職場定着の支援においては、本人が勤務する職場に対し、ナチュラルサポートの形成を目指した支援を意識し進めることで、本人と職場双方にとって自立的で安定した職場環境の整備に努めた。	職場定着支援においては、本人と職場双方にとってより良い職場環境を整えるため、障害理解促進や障害特性に応じた環境整備などについて企業への働きかけに努めた。障害者本人に対しての生活面での支援の比重が大きくなっており、関係機関との連携による支援の必要性が増している。	

取組内容の評価(令和2年度)

団体	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、権利擁護事業では生活支援員(臨時職員)の訪問を制限し、専門員(常勤・非常勤職員)による訪問対応を実施し、切れ目のない支援を継続した。就労支援事業では企業への訪問が制限される中、訪問とオンラインを併用した就労定着支援を実施した。
事業所管課	成年後見制度を必要としている方を支援するため、関係機関と専門職などによる検討支援会議を開催し、関係機関同士の顔の見える関係を築くなど、中核機関としての役割を果たしている点が評価できる。また、障害者職場定着支援事業において、企業等への助言やオンラインを活用した面談など就労の継続を支援する取組を進めている点が評価できる。法人後見については、受任が無いため、その原因を分析し、活用される制度とするための取組を求める。

取組内容の評価(令和3年度)

団体	権利擁護センターでは、コロナ禍においても成年後見制度の周知普及のための説明会や勉強会、関係機関等とのネットワーク充実のための連絡会などを実施した。また、障害者就労支援センターでは、新規相談担当が支援の方向性を検討した上で、支援を開始する体制を充実させ、より円滑かつ適切な対応を行った。
事業所管課	権利擁護センターは、制度利用促進の中核機関として、検討支援会議やネットワーク連絡会等を開催し、ネットワークの構築に取り組んでいる。今後も、必要な団体の参加を促すなどネットワークの充実を求める。障害者職場定着支援事業において、オンラインの活用や在宅勤務等働き方の変化への対応、職場訪問による定着支援に着実に取り組み、利用者数増加となった点は評価できる。引き続き支援の充実を求める。

取組内容の評価(令和4年度)

団体	権利擁護センターでは、従来の取り組みに加え、法人後見事業において、業務が円滑に行えるように業務マニュアルを改訂し支援体制の整備を行った。また、障害者就労支援センターでは、働く障害者一人ひとりの心身の状況に応じて、職場へ講師として出向き、障害特性やとともに働く工夫を伝えるなど、就労が継続できるよう企業へ働きかけを行った。
事業所管課	権利擁護センターは、令和2年度から受任を開始した法人後見が4件となった。改訂した業務マニュアルに基づき体制を整え、引き続き必要としている人の受任につながる取組を求める。障害者職場定着支援事業においては、職場へ講師として出向き、障害特性やとともに働く工夫を伝える等本人と職場が互いに自立的で安定した雇用関係を構築できるよう支援を行い、利用者数増加となった点について評価できる。引き続きよりよい支援に向けた見直しと充実を求める。

取組内容の評価(令和5年度)

<p>団体</p>	<p>権利擁護センターでは、検討支援会議やネットワーク会議を通じ、関係機関の支援力向上および連携強化を図った。また、権利擁護センターと関わりのある司法書士から、体の不自由な高齢者が遠方までお墓参りを希望しているとの相談を受け、看護・介護が必要な方の外出を支援するグループを紹介した。これまで構築してきたネットワークを駆使し、希望を叶えることができた。</p> <p>市民後見人に関しては、リーフレットを作成し、役割を広く周知するとともに、市民後見人の養成に努め、3名の候補者が誕生した。今後は、市民後見人の養成・受任の増だけでなく、活動する市民後見人の支援も充実させていく。</p> <p>障害者就労支援センターでは、法定雇用率の引き上げに伴い、企業からの雇用職員(障害者)に関わる相談等が増えた。働き方の提案、職場環境の調整等にも取り組み、企業・登録者双方にとって、より良い職場環境となるよう支援した。</p>
<p>事業 所管課</p>	<p>検討支援会議やネットワーク連絡会を開催し、地域連携体制の構築に努めた。作成したリーフレットの効果的な活用など、市民後見人の周知等に向けた検討を求める。</p> <p>障害者就労支援センターは、企業に対し障害理解促進や障害特性に応じた環境整備等について働きかけ、職場定着支援事業において利用者数増加となった点は評価できる。今後は、特に生活課題に対し関係機関と連携し、これまで以上に個々の状況に寄り添った支援の充実を求める。</p>